

お知らせ

資料提供先 鳥取県政記者会
鳥取市政記者クラブ
倉吉記者クラブ
米子市政記者クラブ

効率的・効果的な交通事故防止対策の実施に向けて

～鳥取県内の「事故危険区間」(案)について意見交換を行います～

第2回アドバイザー会議を開催

鳥取県内の交通安全環境整備に関し、「第2回鳥取県交通安全アドバイザー会議」を開催しますのでお知らせします。

本会議は、事故データ、ヒヤリ・ハットアンケート結果、地元からの意見などに基づき、効率的・効果的な交通安全対策を促進するため、鳥取県内の国が管理する道路について作成した「事故危険区間(案)」*について、意見交換を行うものです。

「成果を上げるマネジメント」の一環として、今後、「事故危険区間」を取りまとめ、取りまとめ結果の年内公表を予定しています。

*「事故危険区間(案)」は、10月下旬に開催した第1回アドバイザー会議で、アドバイザーから選別方法についてのご意見を伺い、検討したものです。

- 日 時 **平成22年12月9日(木) 10:00～11:30 (予定)**
- 場 所 鳥取市田園町4-400 鳥取河川国道事務所 1F会議室
- 会議議題 1)「事故危険区間」(案)抽出の考え方について
2)「事故危険区間」とりまとめについて
- 出席者 アドバイザー1名(鳥取大学教授)、アドバイザー会議委員(5名)
- 取 材 撮影は会議の冒頭のみ可能。

鳥取県交通安全アドバイザー会議については、別添資料参照

問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 鳥取河川国道事務所

TEL 0857-22-8435 (代表)

副所長(道路)

かくだ しんいち
角田 真一

【会議担当】 道路管理第二課長

たなか こうじ
田中 弘司

国土交通省 中国地方整備局 倉吉河川国道事務所

TEL 0858-26-6221 (代表)

副所長(道路)

いもおか としあき
芋岡 利昭

【会議担当】 道路管理第課長

やまねけいたろう
山根圭太郎

鳥取河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/tottori/>

倉吉河川国道事務所ホームページアドレス

<http://www.cgr.mlit.go.jp/kurayoshi/>

「鳥取県交通安全アドバイザー会議」組織

委 員	所 属	役 職 名 等
アドバイザー	鳥取大学 大学院 工学研究科	教授
委 員	鳥取県警察本部 国土交通省 鳥取河川国道事務所 国土交通省 倉吉河川国道事務所 鳥取県 県土整備部 西日本高速道路株式会社 米子管理事務所	交通部管理官(交通規制課課長補佐) (道路)副所長 (道路)副所長 道路企画課長補佐 工務担当課長
(事務局)	国土交通省 鳥取河川国道事務所 国土交通省 倉吉河川国道事務所	道路管理第二課 道路管理課

* 鳥取県交通安全アドバイザー会議とは・・・

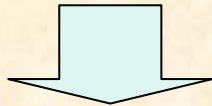
鳥取県内における安全な道路交通環境を形成していくため、鳥取県警察本部と各道路管理者が連携を図りながら、安全で円滑な道路交通環境の整備を推進することを目的に、学識経験者（アドバイザー）を含めた「鳥取県交通安全アドバイザー会議」を「鳥取県道路交通環境安全推進連絡会議」の下部組織として平成21年9月に発足しました。

鳥取県交通安全アドバイザー会議 スケジュール

第1回アドバイザー会議（平成22年10月28日）

- 交通安全対策事業の進め方の改善について
- 「事故危険区間」抽出の考え方について

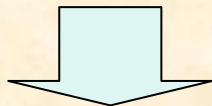
区間の抽出・絞り込み方法について意見を頂いた。



第2回アドバイザー会議（平成22年12月9日開催予定）

- 事故危険区間リスト素案の修正案について
- 公表用資料案について（パンフレット）
- 事故危険区間リスト公表の決定

今回会議



鳥取県版事故危険区間の公表（平成22年12月下旬予定）

平成 22 年 8 月 9 日

国 土 交 通 省

政策目標評価型事業評価の導入に係る道路事業における取組みについて

公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の一層の向上を図るため、国土交通省所管公共事業の事業評価における今後の新たな取り組みとして、「政策目標評価型事業評価の導入についての基本方針（案）」が公表されたところです。

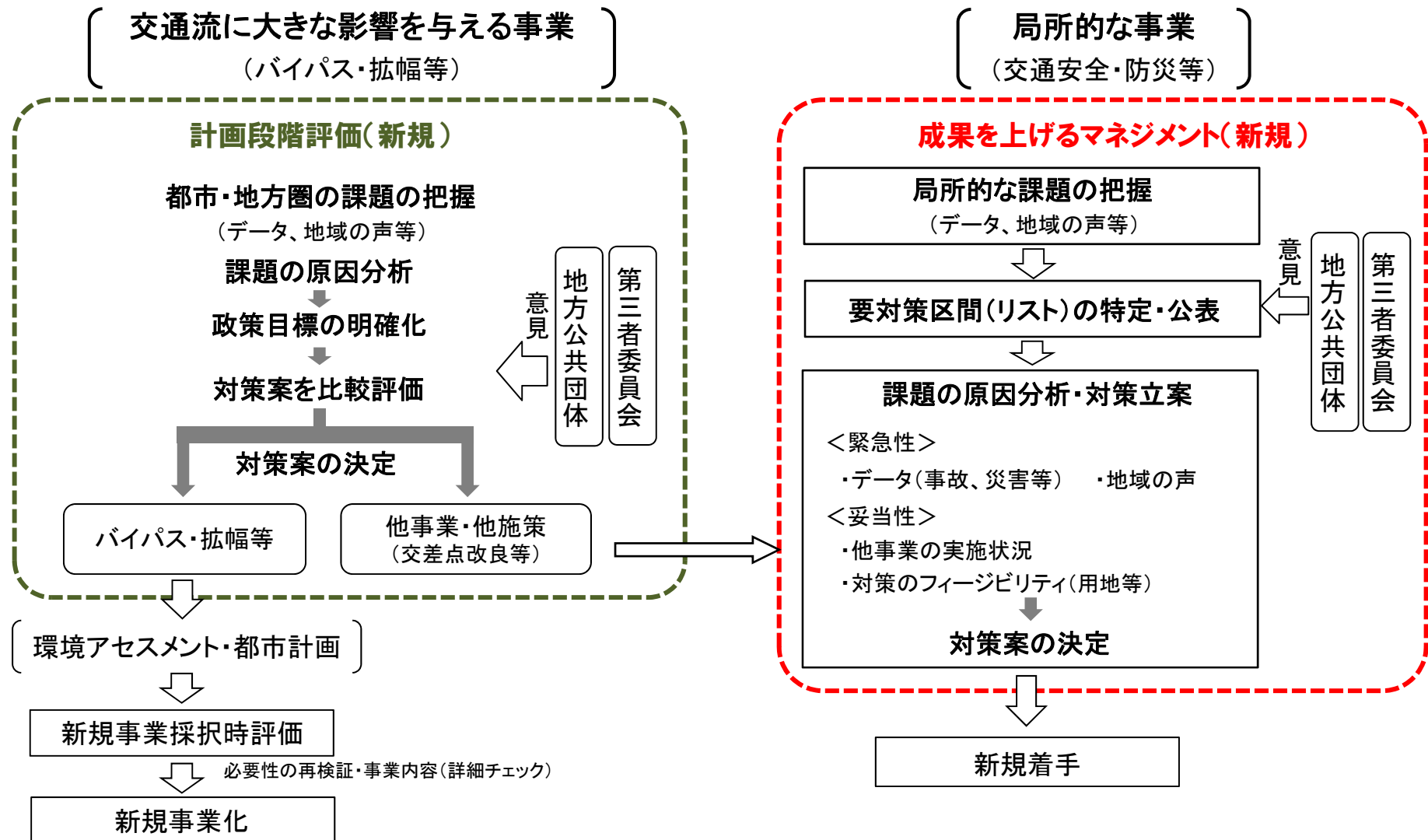
これを踏まえ、道路事業においても、事業の透明性・効率性を一層高めるため、バイパス・拡幅事業等について計画段階評価を導入していくとともに、局所的な事業に対し、データや地域の声等に基づいた、「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入します。

（問い合わせ先）

道路局企画課 道路事業分析評価室 課長補佐 馬 渡 代表 03-5253-8111（内線 37682）
直通 03-5253-8593

政策目標評価型事業評価の導入に係る取組み（道路事業）

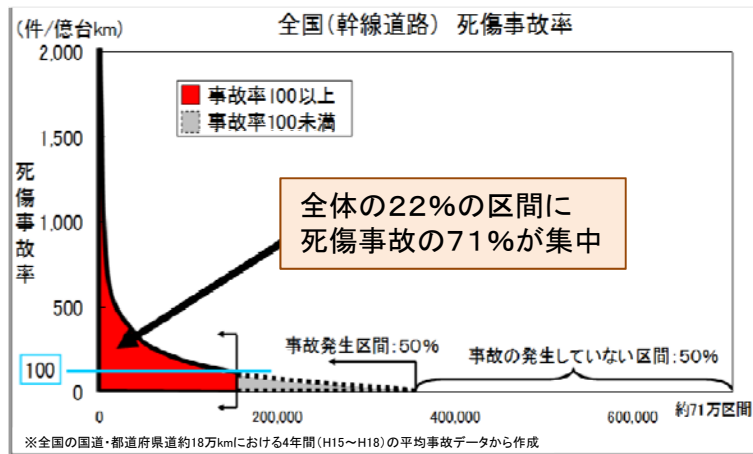
道路事業の透明性・効率性を高めるため、バイパス・拡幅事業等に計画段階評価を導入するとともに、局所的な事業に対し、データ等に基づく「成果を上げるマネジメント」の取組みを導入。



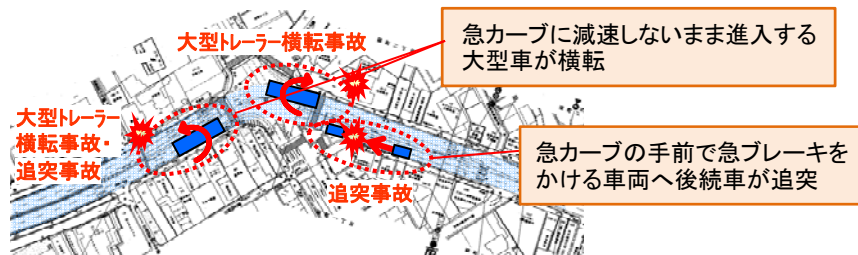
(参考) 「成果を上げるマネジメント」 (交通安全分野) の導入

限られた予算の中、交通事故対策への投資効率を最大限高めるため、「成果を上げるマネジメント」を交通安全分野に導入。

【交通事故の発生は特定の箇所に集中】



【事故要因に即した対策の立案(イメージ)】



- ・ 道路線形の見直し (急カーブの改善)
- ・ 視距の確保 ・ 減速路面表示 ・ 注意看板 等

【「成果を上げるマネジメント」の流れ】

